

11月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

総件数 14件

(内訳)

- No.1 四日市市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の制定について(議案第47号) … 5件
- No.2 児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業(補正予算)について … 4件
- No.3 四日市市客引き行為等の防止に関する条例の制定について(議案第50号) … 2件
- No.4 近鉄川原町駅付近連続立体交差事業(補正予算)について … 3件

*合計7人 ・男性 6人 (内訳: 60歳代2人、70歳以上4人)
・女性 1人 (内訳: 60歳代1人)

*ご意見件数 4件…2人、2件…1人、1件…4人

11月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

総務常任委員会	No. 1 四日市市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の制定について（議案第 47 号）	
	1	これらは、条例で規定しないと個人番号は使えないのでしょうか？ 民間企業が使用するときはどうするのですか？ もっと、柔軟に特定の人が許可すれば使用できるような条例にできないのでしょうか。 (70歳以上 男性)
	2	本条例の設定に関しては、事務の遂行上、必要なことと思われます。 特に高齢者の方においては、個人番号の制定に関してあまりよく理解できていない方が非常に多いかと感じております。 個人番号の制定に関わる説明会が、各地区において開催されることが望れます。 ① 制度の内容、目的 ② 何が変わらのか。 ③ 留意点など (60歳代 男性)
	3	本制度は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)に基づき、全ての国民に番号を割り当て、社会保障、税、災害対策において効率的に情報を管理し、利便性、公平公正、行政の効率化を目的としている。 私の所へは、マイナンバーに関する通知が届いていないので詳細は把握していないが、今回、本市におけるマイナンバーを利用する事務について条例で規定する案であるが、他にも活用できる事務手続きはあるが、システム導入初期においてこの程度の事務手続きにしておき、問題が発生しないか確認後、順次増やしていくべきと考える。 目的である利便性、公平公正、行政の効率化であるが利便性については今後行政窓口において実感すればよいが、公平公正については証券業界での取り組みが遅れている感じがする。行政の効率化であるが、どのような尺度で評価し効率化が図られたと判断するのか明確化してほしい。 最後に市民の一番関心事であるマイナンバーの管理であるが、漏洩によるトラブル・事件化の危惧である。漏洩は大きく分けて2つのケースが考えられる。直近漏洩したケースとして年金機構で発生したケースで正当な業務や依頼であるかの如く悪意のあるメールで送り付け、或いはハッキングされ漏洩するケース。もうひとつは、職員が電子媒体を紛失するケースである。職員のセキュリティー意識の向上に今一度教育・訓練され、四日市市役所からマイナンバーが流出したというトラブルが発生しないよう万全を期して戴きたい。 (60歳代 男性)
	4	1. マイナンバー制については既に配付が始まっていますが、一般市民に対する説明は不充分な状況にあり、先ず市民に対しマイナンバー制を充分に理解させるものを四日市として作成し、その上で市としての独自の条例を策定するのがよいと思われる。 2. マイナンバー制についてはマスコミなども種々のリスクについて報道しており、市民としては不安に思っている人が多くいる。これらの不安を解消するような施策も必要ではと思います。 (70歳以上 男性)
	5	市民の個人情報が一括管理され、行政(健康、医療、生活保護等、身近な領域)により、市民生活が、見えない、冷たい糸で縛られていく感じです。行政全般に拡大されていくと思いますが、市民の立場に立って考えられ、きめ細かく運用されるか？が問題です。 運用するのは、行政職員です。その時、その場面での判断が、市民本位の市政につながるか？単に市民を縛るのではなく、真に市民の立場に立った効果的な運用がなされるよう、議会のチェックをお願いします。 (70歳以上 男性)

11月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

	No. 2 児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業（補正予算）について
教育民生常任委員会	1 必要性はわかりますが、なぜ補正予算が必要になったのか前文で説明するべきではないでしょうか？ 簡単に補正予算を使用されては市民としても困るのですが。たとえば四日市広報で補正予算の必要性を説明すべきだと思います。 (70歳以上 男性)
	2 あけぼの学園の整備事業は、非常に好ましいことと考えます。 あけぼの学園が拡充・整備を遂行されて、障害や発達が気になる子供たちへの支援事業が拡充されることを願っております。 (60歳代 男性)
	3 1、あけぼの学園新施設の移転にともない、四日市市の障害児支援のあり方と役割を考えた上で、保育室、訓練室、相談室などの部屋の設計について、職員、保護者（現利用者だけでなく卒園児の保護者）専門家などの意見を聞く機会を設けてほしい。 2、現在の学園の建物内スペースでは、十分な人数を受け入れ、療育、保育、訓練等を行うには不十分であると聞いている。支援を希望する子どもたちが、全て利用出来るスペースを十分確保してほしい。 3、平屋建てが良いか、2階建て以上が良いか、利用する子どもたちの、年齢、健康状況、身体的な状態などを考慮した設計にしてほしい。 4、卒園して、保育園、幼稚園、又、小学校などに入園、入学した子どもたちが、休みの時に利用できるスペースがほしい。 5、移転した後の現学園の利用について、市民の声を聞く機会を設けてほしい (60歳代 女性)
	4 あけぼの学園は、生まれた時から、子供自身の障害や不如意に、また、親の不審、不安等に応えながら、特別に、現実的な視点から支援して、「子どもの可能性を引き出し、生き方を支える」施設です。 障害は、その種別が複合しているケースが多く、専門機関、関係機関が連携しやすい配置にあることの意義は大きいと思います。一貫性、継続性、適時性を配慮した整備、運用をお願いします。 (70歳以上 男性)

11月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

No. 3 四日市市客引き行為等の防止に関する条例の制定について（議案第 50号）	
産業生活常任委員会	1 四日市市にはこのような条例はなかったのでしょうか。無くて済んできたのなら無くても良いのではないか。最近の事情が変わって来たのなら仕方ないですが。ただし、この条例を生かすも殺すも難しさは被害者が、“いつ、何処に“訴えるかが明確になっていないといけません。 (70歳以上 男性)
	2 条例制定の背景、内容は正論であり、営業活動の域を出た行為は、社会の民主性に沿わない行為と言え、肅清は必要と思います。適切な運用に配慮をお願いします。 (70歳以上 男性)

11月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

No. 4 近鉄川原町駅付近連続立体交差事業（補正予算）について	
都市・環境常任委員会	1 (1)立体交差事業の実施により、交通の渋滞は緩和される実感は有り。結構なことです。 (2)この事業に、交通量の増加に伴う事故の防止策の実施と、住民への周知を行うこと及び老人小人児童の安全策に重点を置いて諸事進捗願いたい。 (70歳以上 男性)
	2 まず、この件に関してはなぜこれが補正予算なのでしょうか？当然、当初予算で挙げられている内容ではないでしょうか。 また、工法についても①在来線を、仮線へ移し②本線上に高架線を作るとしています。 それよりも、①仮線の場所に本高架線をつくり②在来線を本高架線に移す方法のが工程も少なく安く上がると思いますが？ (70歳以上 男性)
	3 「快適な市民生活や円滑な産業活動」の推進は、市を挙げての根幹の方針です。近鉄川原町駅付近連続立体交差事業、三滝川河川改修事業、国道477号西浦バイパス道路改修事業などは、新しい都心つくりともいえる素晴らしい構想だと思います。国補決定が予算を上回った良いことと思います。的確な補正をお願いします。 (70歳以上 男性)